

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 肥田 貴將
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山河 和博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山河 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自2019年 10月1日 至2020年 6月30日	自2020年 10月1日 至2021年 6月30日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高 (千円)	11,387,210	11,559,635	15,314,794
経常利益 (千円)	760,625	942,868	1,337,436
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	388,969	653,290	770,375
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	296,442	746,835	718,754
純資産額 (千円)	3,318,763	4,236,677	3,748,893
総資産額 (千円)	27,883,841	26,976,717	27,972,020
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.88	63.36	75.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.49	62.82	74.24
自己資本比率 (%)	10.8	14.3	12.1

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.49	26.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大は、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、政府による経済対策等により持ち直しの動きが見られましたが、さらなる感染拡大により緊急事態宣言が発出されるなど、先行き不透明な状況にあります。

このような経済環境のもとで、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は11,559百万円（前年同四半期比1.5%増）、営業利益は992百万円（前年同四半期比13.3%増）、経常利益は942百万円（前年同四半期比24.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は653百万円（前年同四半期比68.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業

本事業におきましては、2020年6月末日に3発電所を取得しており、現在太陽光発電所15ヶ所（内1ヶ所は子会社のエスケーアイ開発株式会社が運営）が順調に稼働しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,789百万円（前年同四半期比12.2%増）、営業利益は825百万円（前年同四半期比27.1%増）となりました。

移動体通信機器販売関連事業

本事業におきましては、2019年10月施行の電気通信事業法の改正に伴い、端末代金の値引きに関する規制が示されました。2020年3月下旬には都市部を中心に高速・大容量が特徴の次世代通信規格「5G」のサービスが開始されましたが、各社から廉価版の携帯の発売も開始され価格競争が激化しております。このような事業環境の中、当社グループは、効率的な店舗運営を目的とした店舗出店のドミナント化を推進し、近接店舗との連携を強化するとともに、auショップの代理店撤退による経営資源の集中を図りました。しかしながら、携帯電話利用者の使用期間が長期化する他、新型コロナウイルス感染防止の一環として、来店者並びに従業員の安全と健康の維持を目的とした予約制の導入を行い、販売台数は新規・機種変更を合わせ70,590台（前年同四半期比5.3%増）となりましたが、売上高は7,927百万円（前年同四半期比6.4%減）、営業利益は459百万円（前年同四半期比47.4%減）となりました。

保険代理店事業

本事業におきましては、コールセンターを拠点とした保険代理店事業を子会社である株式会社セントラルパートナーズが複数の保険会社の商品を取り扱い展開しております。当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染防止のため、在宅勤務を推進しコールセンターの効率性を高めるとともに、カタログ販売会社と連携を図り当社DMを同封する等の営業施策を講じ収益力を向上させました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は880百万円（前年同四半期比43.2%増）、営業利益は79百万円（前年同四半期は135百万円の営業損失）となりました。

葬祭事業

本事業におきましては、子会社であるエスケーアイマネージメント株式会社において、葬儀会館ティア9会館の運営を行っております。新型コロナウイルス感染防止の影響を受け、葬儀の小規模化が一層進み、会食も行わないなど、低価格化の傾向にあり、1件あたりの単価の低下が見られる反面、「低価格でも簡略化しないお葬式を」の広告効果もあり、葬儀件数は、前期と比較し伸びております。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は701百万円（前年同四半期比13.2%増）、営業利益は53百万円（前年同四半期比120.9%増）となりました。

不動産賃貸・管理事業

本事業におきましては、子会社であるエスケーアイ開発株式会社で2007年8月に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を名古屋市千種区にオープン後、稼働率が順調に推移しておりますが、今後も駐車場周辺の各施設の営業時間短縮等が予想されるため稼働率が低下し、売上減少に繋がりましたが、経費削減に努めた結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は55百万円（前年同四半期比0.2%減）、営業利益は11百万円（前年同四半期比45.9%増）となりました。

ビジネスソリューション事業

本事業におきましては、子会社であるエスケーアイフロンティア株式会社を2018年11月に設立後、新電力と携帯電話の法人市場への販売を積極的に行い軌道に乗って参りましたが、新型コロナウイルス感染防止に伴う緊急事態宣言をはじめとする、政府、関係省庁の要請等を注視しつつ、慎重に営業活動を推進しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は216百万円（前年同四半期比359.5%増）、営業利益は32百万円（前年同四半期は22百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は26,976百万円となり、前連結会計年度末の資産合計27,972百万円と比べ995百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が332百万円、売掛金が120百万円、機械装置及び運搬具が556百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は22,740百万円となり、前連結会計年度末の負債合計24,223百万円と比べ1,483百万円減少しました。これは主に、長期借入金が1,085百万円、未払法人税等が345百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は4,236百万円となり、前連結会計年度末の純資産合計3,748百万円と比べ487百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が384百万円、その他有価証券評価差額金が64百万円増加したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	10,956,500	-	747,419	-	684,918

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 643,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,311,500	103,115	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	10,956,500	-	-
総株主の議決権	-	103,115	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区千代田 五丁目21番20号	643,100	-	643,100	5.87
計	-	643,100	-	643,100	5.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,001,373	4,668,869
売掛金	2,520,343	2,399,695
商品	404,359	603,679
その他	195,356	203,484
流動資産合計	8,121,432	7,875,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,560,466	2,443,762
機械装置及び運搬具(純額)	10,262,227	9,725,165
土地	3,662,988	3,662,988
その他(純額)	71,868	59,885
有形固定資産合計	16,557,550	15,891,802
無形固定資産		
のれん	1,254,410	1,190,446
その他	495,995	469,317
無形固定資産合計	1,750,405	1,659,763
投資その他の資産		
その他	1,550,515	1,557,305
貸倒引当金	7,884	7,884
投資その他の資産合計	1,542,631	1,549,421
固定資産合計	19,850,587	19,100,987
資産合計	27,972,020	26,976,717
負債の部		
流動負債		
買掛金	583,908	600,084
短期借入金	1,449,000	1,459,000
1年内償還予定の社債	420,000	370,000
1年内返済予定の長期借入金	2,313,915	2,314,000
未払法人税等	404,881	59,725
賞与引当金	144,142	70,910
その他	737,445	837,965
流動負債合計	8,171,916	7,929,351
固定負債		
社債	725,000	540,000
長期借入金	2,314,408	2,313,323
繰延税金負債	31,030	59,246
役員退職慰労引当金	165,400	189,610
退職給付に係る負債	125,517	128,902
資産除去債務	304,109	298,928
その他	291,835	270,823
固定負債合計	16,051,210	14,810,688
負債合計	24,223,126	22,740,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	2,661,883	3,046,018
自己株式	839,158	823,788
株主資本合計	3,255,062	3,654,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	309,123	373,674
繰延ヘッジ損益	180,186	165,996
その他の包括利益累計額合計	128,936	207,677
新株予約権	7,814	7,336
非支配株主持分	357,080	367,095
純資産合計	3,748,893	4,236,677
負債純資産合計	27,972,020	26,976,717

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	11,387,210	11,559,635
売上原価	6,937,594	7,019,608
売上総利益	4,449,616	4,540,027
販売費及び一般管理費	3,573,969	3,547,912
営業利益	875,647	992,114
営業外収益		
受取利息	128	26
受取配当金	27,424	27,567
受取保険金	14,339	16,550
投資有価証券売却益	854	-
営業支援金収入	30,000	73,320
その他	31,664	25,463
営業外収益合計	104,411	142,927
営業外費用		
支払利息	140,485	148,524
融資手数料	40,963	32,364
社債発行費	9,711	-
その他	28,273	11,285
営業外費用合計	219,433	192,174
経常利益	760,625	942,868
特別利益		
固定資産売却益	-	19,842
合意解約金	-	100,000
特別利益合計	-	119,842
特別損失		
固定資産売却損	-	2,705
固定資産除却損	11,124	9,098
ゴルフ会員権売却損	-	17,230
投資有価証券評価損	23,038	-
減損損失	30,689	24,942
特別損失合計	64,852	53,976
税金等調整前四半期純利益	695,773	1,008,733
法人税等	358,680	340,639
四半期純利益	337,092	668,094
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	51,876	14,803
親会社株主に帰属する四半期純利益	388,969	653,290

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	337,092	668,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,197	64,551
繰延ヘッジ損益	27,547	14,189
その他の包括利益合計	40,650	78,740
四半期包括利益	296,442	746,835
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	348,319	732,031
非支配株主に係る四半期包括利益	51,876	14,803

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社の連結子会社であります株式会社セントラルパートナーズ(以下、当社という)は、株式会社大宣システムサービスよりシステム利用料の支払を求める訴訟(請求金額32,740千円 訴状受領日 2018年12月21日)を受け、現在係争中であります。

当社としては、債務は無いものと考えており、当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。

1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	4,390,000	4,490,000
差引額	510,000	510,000

2 シンジケートローン

前連結会計年度(2020年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 6,264,960千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 2,700,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

当第3四半期連結会計期間（2021年6月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,879,040千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,550,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

3 タームローン

前連結会計年度（2020年9月30日）

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約（借入残高 2,000,000千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

当第3四半期連結会計期間（2021年6月30日）

当社は、太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、返済期限を2036年6月30日とするタームローン契約（借入残高 1,869,978千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	686,936千円	749,723千円
のれんの償却額	31,351	63,963

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	128,285	12.5	2019年9月30日	2019年12月19日	利益剰余金
2020年5月14日 取締役会	普通株式	128,423	12.5	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	128,766	12.5	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金
2021年5月17日 取締役会	普通株式	128,916	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	計		
売上高									
外部顧 客への 売上高	1,595,194	8,466,490	614,647	619,958	43,889	47,028	11,387,210	-	11,387,210
セグメン ト間の 内部 売上高 又は振 替高	-	-	-	-	11,252	-	11,252	11,252	-
計	1,595,194	8,466,490	614,647	619,958	55,142	47,028	11,398,462	11,252	11,387,210
セグメン ト利益 又は損失 ()	649,781	873,584	135,380	24,201	7,886	22,380	1,397,691	522,044	875,647

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 522,044千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 528,533千円及び、その他の調整額6,489千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりであります。

「再生可能エネルギー事業」において、当第3四半期連結会計期間に、エスケーアイ千葉香取発電所、エスケーアイ茨城牛久発電所、エスケーアイ仙台青葉発電所の事業を譲り受けた結果、セグメント資産が2,350,000千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「再生可能エネルギー事業」セグメントにおいて、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市の太陽光発電設備及び土地購入に伴い売電の権利を譲受けたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては631,745千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険 代理店 事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	1,789,428	7,927,308	880,341	701,748	44,697	216,111	11,559,635	-	11,559,635
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	10,312	-	10,312	10,312	-
計	1,789,428	7,927,308	880,341	701,748	55,009	216,111	11,569,948	10,312	11,559,635
セグメント利益	825,852	459,451	79,734	53,456	11,508	32,351	1,462,356	470,241	992,114

(注)1. セグメント利益の調整額 470,241千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 484,647千円及び、その他の調整額14,406千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37円 88銭	63円 36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	388,969	653,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	388,969	653,290
普通株式の期中平均株式数(株)	10,267,143	10,310,520
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37円 49銭	62円 82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	108,373	88,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 128,916千円

(ロ) 1株当たりの金額 12円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月28日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社サカイホールディングス

取締役会 御中

栄 監 査 法 人

名 古 屋 事 務 所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉置 浩一 印

業務執行社員 公認会計士 井上 友貴 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。